

議会運営委員会報告書

令和7年8月28日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年8月28日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 9月第5回定例会(令和7年9月3日招集)について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会（意見交換会）について (1) 開催状況について (2) 次回報告会の開催について ② 令和6年度決算（議会費）について ③ 今年度の議員研修会について ④ 本会議・委員会開催時における昼食の手配について ⑤ 議会だより（広報紙への掲載）について ⑥ 議会運営委員会の行政視察（委員派遣）について ⑦ 行事予定について ⑧ その他 (1) 議会要覧（令和7年度版）について (2) 岡山県市議会議員女性の会について (3) 市の行事予定について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和7年8月28日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　　～	午前10時26分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器　豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一	副議長	山本　成
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

出席者は全員です。ただいまから議会委員会を開会いたしたいと思います。

1 番、議会の運営に関する事項についての調査研究をお願いしたいと思います。

○青木議事係長 それでは、9 月第 5 回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、一昨日市長より招集告示がされ、同日議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明いたします。

別紙の総括日程案を御覧ください。

まず、会期につきましては6 月定例会閉会後に開催されました当委員会において予定として日程を御協議いただいていたとおり、9 月 3 日から 3 0 日までの 2 8 日間としております。

議事日程でございますが、3 日の初日の運営につきましては後ほど別紙により御説明させていただきます。

一般質問につきましては、9 月 1 0 日から 1 2 日までの 3 日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。通告者数につきましては 1 0 人から 1 5 人までを想定し、日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定願います。

週明けの 1 6 日に議案の質疑、委員会付託、諮問第 1 号の採決、請願の上程、紹介、委員会付託を行っていただき、休会の 1 7 日から 2 5 日までの間に各常任委員会において付託案件の審査を行っていただきます。各常任委員会の開催日及び予備日につきましては、日程表案に記載のとおりでございます。3 0 日の最終日は、委員長報告、討論・採決を行っていただいた後、総務産業委員会において 7 月 7 日から 8 日にかけて行政視察を実施されておりますので、委員長から御報告をいただく予定としております。

それでは、レジュメに戻っていただき、付議事件でございますが、市長提出議案が 3 3 件、監査報告 3 件、新規に受理した請願が 1 件で、内訳につきましてはレジュメに記載のとおりでございます。

次に、審議方法でございますが、諮問第 1 号の人事案件と報告第 1 5 号及び報告第 1 6 号を除き所管の常任委員会への付託審査としております。付託案件につきましては、別紙の委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおりとしております。

諮問第 1 号につきましては、定例会第 1 4 日目、9 月 1 6 日火曜日の質疑日に質疑終了後、委員会付託、討論を省略して採決をしていただく予定としております。

報告第 1 5 号及び報告第 1 6 号につきましては、定例会 1 4 日目の 9 月 1 6 日の質疑日に質疑終了をもって議了となります。

監査報告 3 件につきましては、3 日の初日に代表監査委員から順次一括で御報告をいただくこととしております。

次に、一般質問の通告期限でございますが、定例会第2日目、9月4日木曜日午前10時としております。病院事業管理者への質問でございますが、本日までに議員から質問を予定しているとのお知らせ等はございませんが、事前に病院総括事務長を通じまして事業管理者の日程を確認したところ、12日金曜日の午後にとということでございましたので、この日の最後をお願いしたいと考えております。一般質問3日目の最後になりますと、通告時に引かれますくじに関わらず病院事業管理者への通告がある場合には発言順位の繰下げが生じる場合もございますので、御了承願います。

なお、通告者の総数であるとか予定外のことが生じた場合には、再度議会運営委員会において御協議いただくこととなりますので、御了承願います。

次に、質疑の通告期限でございますが、定例会第6日目、9月8日月曜日午前10時としております。議案第81号及び議案第95号の一般会計の補正予算、6年度の決算につきましては議会の申合せにより本会議での質疑は行わないということになっております。

続きまして、会議録署名議員でございますが、3番奥道議員、4番内田議員、5番松本議員を指名させていただきたいと考えております。

次に、その他でございますが、決算認定議案の審査につきましては例年どおり一般会計の決算認定議案は継続審査としていただき、閉会中に御審査いただきたいと考えております。

なお、閉会中の予算決算審査委員会の審査日程につきましては、事前に事務局において調整させていただき、既に委員各位にはLINE等でお知らせしておりますが、別紙の御案内のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

各特別会計、事業会計につきましては、こちらも例年どおり付託される各常任委員会にその取扱いお任せされてはと考えております。

引き続き、9月3日初日の日程について御説明いたします。

別添の第1日目の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たりまして、議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただきます。日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3で議案の一括上程後、市長から提案説明を行っていただき、日程4で代表監査委員から一括で監査報告を行っていただき散会となります。

9月第5回定例会の運営につきましては以上でございます。

○守井委員長 続いて、請願・陳情の受理状況をお願いいたします。

○青木議事係長 続きまして②の請願・陳情の受理状況について御説明させていただきます。

請願文書表案と請願書を御覧ください。

昨日までに受理しました請願は、請願第17号吉村武司前市長の認諾申出書の作成及び使用についての調査を求める請願の1件であり、総務産業委員会への付託としております。

なお、請願書原本には3番、3の請願事項の1行目、原告がとありますけれども、原告の後に

現職議員と思われます2名の方の氏名、こちらは氏名のみでございますが、記載されております。この原告が仮に現職議員ということになりますと、事務局といたしましては地方自治法第117条に普通地方公共団体の議会の議長及び議員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。但し、議会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができると規定されていることから、お二方につきましては除斥になるのではないかと思います。

除斥ということになりますと、請願の上程、紹介が行われます質疑日と請願の審査が行われます総務産業委員会、そして総務産業委員会において審査が結審された場合には、最終日のいずれも本請願が議題となったときは先例によりまして自発的に御退席いただくことになろうかと思えます。ただし、本当にこの規定に該当するかどうかにつきましては、昨日の夕刻に請願を受理したため、事務局においても時間がございましたので、明確な判断というのは今のところはできておりませんので、改めてこちらのほうは調査をさせていただきたいと思えますので、御了解願いたいと思えます。

また、本日お配りしております請願書につきましては、先ほども少し申しましたが、プライバシーにも関わることもあるということで事務局も判断しておりまして、先ほどの原告のお名前であるとか、弁護士の方のお名前、いわゆる個人名を伏せております。ただし、こちらのほうも明示してもいいというような判断がつきましたら、改めて請願書につきましては個人名を入れたものを配付することもありますので、その際には改めて御提出させていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、昨日までに受理した陳情につきましては、陳情第49号、陳情第50号の2件でございます。

○守井委員長 1番、2番も含めて、請願についてはもう少し調査することがあって、都合によってはもう一度議運を開く場合があるという説明でございます。

何か皆様方から御質問ございませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前9時56分 再開

○守井委員長 今までの件でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続きまして、大きな2番目の議長の諮問に関する事項についての調査研究をよろしくお願いいたします。

議会報告会についてからです。

○青木議事係長 議会報告会、意見交換会についての（1）番になります。

今回の議会報告会につきましては2月定例会と併せて6月定例会閉会後に委員会単位と、行うこととされておられました。総務産業委員会におかれましては、7月8日月曜日、委員会室におきまして一般財団法人備前市文化芸術振興財団の理事長と事務局長をお招きし、意見交換会を行っておられます。また、厚生文教委員会におかれましては、7月8日火曜日、委員会室におきまして東備地域自立支援協議会の方々をお招きし、意見交換会を行っておられます。いずれも別添のとおり実施報告書が提出されておりますので、御覧願います。

なお、議会報告会に関する内規によりまして、実施報告書を市議会ホームページに掲載させていただきたいと思います。

また、この開催の概要につきましては、議会だよりでも公表することになっておりますので、次号の議会だよりで掲載していただくようよろしくお願いいたします。

(1) 番の開催状況につきましては以上でございます。

○守井委員長 2番目の次回報告会の開催について。

○國光議会事務局次長 お手元にあります令和7年度第3回議会報告会開催要領を御覧ください。

例年、ふれあい福祉まつりで議会報告会を開催しており、前回の議運でもその方向で進めてくださいということだったので、その方向で進めております。開催の概要につきましては、改めまして11月8日の土曜日、10時から14時までということで午前、午後に分けてやります。場所はチオビタ運動公園です。イベント出展ブースは担当部署にお願いして設置する予定にしております。

議会だより74号とかにも周知するというので、スケジュールですけど、例年どおり午前中のグループ、午後のグループと分けまして、総務産業と厚生文教委員会から半数ずつ出していただくということをお願いしたいと思います。皆様からの意見は記録係と聞く係ということで2名1組で対応していただけたらということをお願いします。

○守井委員長 提案ございました次回報告会については11月8日に例年どおり福祉まつりの中でやるということで皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで進めてください。

細かい点についてはまた、できましたら御報告いただきますようお願いいたします。

続きまして、②令和6年度決算（議会費）について御説明をお願いいたします。

○國光議会事務局次長 それでは、令和6年度決算の状況についてお手元の状況表を御覧いただけたらと思います。

議会費に関する決算で、もう例年とほぼ同様の執行予算、予算規模、執行がなされておりますが、幾らか増減がある部分等について説明させていただきます。

議会報酬ですが、議員の報酬に関してはほぼ同額でございます。

令和6年度からバスを借り上げて、今年ですと井原市に行ったんですが、そういうものをこの報酬で組むことになっております。この中で1万1,000円部分はその予算が新たに加わっております。来年度についてもこれが1回分でいいのか、もしくはこの間急遽バスを募って尾道に行ったということもあるので、もう一日分余分に取っておいたほうがいいのかというのは予算の時期までに考えたいと思います。

共済費ですが、増減の理由としては共済掛金の率が変わったものによるものでございます。

旅費については当初見込んでおいた単価を実際行く場所等によって単価が安く済んだということで、79万円ほどの不用額が生じております。

交際費も例年どおりです。10件で8万7,000円程度を支出しております。

使用料のところでSide Booksの使用料、借り上げ料が1割程度増加しております。

負担金補助及び交付金につきましての執行残127万8,000円は、政務活動費の返還分によるものでございます。

公課費ですが、ハイエースと議長車を交互に車検しております、令和6年度はハイエースの車検の年でございましたので、増減が発生しております。

全体としましては、1億3,172万4,000円の予算に対しまして1億2,900万円の執行。執行残267万9,000円、前年とほぼ同額というところで決算しておる次第でございます。

○守井委員長 何か決算の状況で皆さんから御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、今年度の議員研修会についてお願いします。

○國光議会事務局次長 昨年度は年が明けて1月に開催した議員と職員、それから市民の方も参加してもいいよという形で開催した議員研修会です。来年になりますといろいろな行事とかもたくさんあったり、議員の改選の時期でもありますので、今年度につきましては10月か11月のよい日に今年中に議員研修会を開催したいと考えております。

早めに段取りしないといけないので、どういうことをテーマにお話を聞きたいかっていうところをお伺いすれば、ある程度リストがありますので、そちらから選んでいけるということになります。なので、どんなテーマがよろしいかっていうのを御議論いただければと思います。

○守井委員長 テーマについてどうかということですけど、今すぐ皆さん方に考えがあれば、何かこのテーマについてお聞きしたいというのがありましたら。

○國光議会事務局次長 今急にそのテーマと言われましてもなかなか難しいと思いますので、9月10日の初日一般質問の日をめどに、もしこういうテーマがいいよというのがあれば事務局まで伝えていただいて、それをもってあるかないか分からないですけど、正副委員長と事務局のほうで決めさせていただくということによろしければその段取りで進めたいと思いますが。

○守井委員長 先ほど、國光次長の御提案がございました9月10日までに皆テーマについて何

か御意見ございましたら報告いただくとともに、一応各委員からもその情報を提供していただいて、何か研究したいことがあったらということいただくということで、その後は委員長、副委員長、事務局併せて相談させていただくということで進めさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにお願いいたします。

続きまして4番、本会議、委員会における昼食の手配について、お願いいたします。

○**國光議会議務局次長** 議会の申し合せによりまして、ここに記入にしておりますように本会議及び委員会において昼食等食事が必要な場合は一定食を準備し、個人負担とする。ただし、不要者は欠食の申出をすることという申し合せになっておりますが、現実としてはそういうふうになんて運用しておりませんで、要る人が今回は要らんよとか、いろいろあるので、今回の定例会からお手元にあります令和7年9月定例会お弁当注文表というのを事務局に置いておきますので、それをもって注文していただけたらということで御協力お願いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**守井委員長** 簡便のために注文表を置いておくということで、皆さん協力していただけるということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

協力するということで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5番、議会だよりの広報紙への掲載についてお願いします。

○**國光議会議務局次長** この件につきましては、市長部局から理由は「広報びぜん」を配るタイミングで議会だよりとシルバーの通信、消防119とか、そういうものを便乗して地域のほうにお願いして個人の宅に配っていると。以前からいろいろ住民から「広報びぜん」を配るということについては契約しているけど、どんどん増えてもう高齢化してきている中配るのが大変だという、大量に3倍ぐらいの量になってくるので、苦情が大分来てるようです。それで、広報もなるべく集約したいというところで、議会だよりがもし広報と一緒に掲載できたらというのを、強制とかというんではなくて、折り込んであるシルバーや愛育委員、全部のところに問い合わせるようですが、議会だよりを「広報びぜん」と同冊子にすることについて御議論いただけたらと思います。

○**守井委員長** 早急に決めにゃいけないの。

○**國光議会議務局次長** 来年の予算を諮る時期までにはっきりとした意思表示をしたいと思っていますので、急な話でもないです。

○**守井委員長** 9月末までぐらいにならということで。

○**國光議会議務局次長** はい。

○**守井委員長** この件についてはそれぞれ各会派で相談していただいてどうお考えになるんか、相談してみただいて、9月の最後の閉会までに委員会の中で報告いただくということで進め

てさせてもらったらと思いますが、それで皆さんよろしいか。

○中西委員 「広報びぜん」をどうするのかということで地域の中でアンケートを取られてデータで欲しいと、もうペーパーは要らないというような声も出たり、「広報びぜん」をどうするのかというところの話が一つは必要じゃないかと。仮に「広報びぜん」をなくして、紙媒体をなくしてネットへ出してしまうと。そうすると、うちの議会だよりも「広報びぜん」のペーパーのところには、ペーパーを配らないということには議会だよりもいかないということになるのかどうか、そのあたり「広報びぜん」の在り方のところでうちも乗るか乗らないかというのは少し話が変わってくる可能性もあるんじゃないかと。そのところはどうでしょうか。

○國光議会事務局次長 私の知っている範囲で言いますと、住民のその地区の方とお約束して、1件につき配って幾らというお金を地区のほうに報償金としてお支払いしているんですけども、ずっと以前の話では「広報びぜん」を配っていただくお金ということでなっているので、便乗している。だから、「広報びぜん」を配らなくなるイコール議会だより、もう別冊だろうと中に閉じ込めておけば配らなくなるイーコール配らないんですけど、別冊だろうと配れなくなるというのが現実だろうとは思いますが。

○守井委員長 今の話は「広報びぜん」の在り方について各地域でいろんな議論が起こっているということで、将来的には「広報びぜん」紙媒体じゃなくてネット媒体にしていこうじゃないかという流れもあるということはどうなんだろうかという。その中にまた議会だよりも関わってくるということで、その辺の情報はいかがでしょうかという今問合せであったんですが。

○國光議会事務局次長 僕が知っている範囲でいうと30世帯いる中で要る、要らないがあると思いますけど、あまり進んでないとは思いますが。ぼくたちの地区での話で言いますと。

○守井委員長 情報として広報発行担当部署との連絡を取りながら、議会だよりをどうするかという話も併せて相談していただくということで。

○國光議会事務局次長 その辺の経緯も含めまして調査はしておきます。

○中西委員 恐らく広報の担当はペーパーは要らないよという数をつかんでると思う、おおよそ。ただ、町内にしてみるとどの人がペーパーが要って、要らないのかというのは、これは逆に大変難しい。セレクトしていったときに毎年人も替ってきますからなかなか事務的には難しいんで、しかしそういうことをやるのかなというふうに思ってたならそういう調査をやって、もう持っていかなくて済むようにしたいというようなことを言ってたんで、「広報びぜん」の発行の在り方も含めて委員長おっしゃるようになら一回調査していただいて、また御報告をお願いできたらというふうに思います。

○森本委員 先ほど、「広報びぜん」と一緒にと言われたんですけど、議会だよりをそっくりそのまま「広報びぜん」のほうへ、執行部が考えているのはどういうスタイルですか。そのままそっくり一緒に、一部にまとめるということですか。それとも、削るんですか。ページを削って載せるという話。それとも今のページ数をそのままそっくりするということですか。

○**國光議会議務局次長** 今、具体的にどういう形で一緒にするっていうところは議論してないですが、想定としては岡山市さんが別々に作ったものをホチキスカのりみたいなのでひっつけて一緒にになっているかのようにするスタイル、それかもう最初の契約上議会ページとして掲載する、議会ページとして掲載する場合はある程度紙面を編集する必要はあるでしょうねというところですが、今のところその段階には至ってないです。

○**森本委員** 毎年うちのほうでは配られる方がもう今年度はどうされますかという、全世帯に聞いて、それで報告するようになってますよ、広報課のほうへ何部要ります、何部要りませんというのを報告するようになってるので、その年その年によって毎回聞いて回るという手間はあるんですけど、ただ差し込まないと駄目じゃないですか。それがもう1枚物になって間に挟んだ状態で手元に来たらそれを配るだけでいいんですけど、ばらばらのもんを全部セットして各御家庭へ配るので、多分それが手間で、県のやいろんな人が入ってきたら一人で全部しないと駄目だからということだとは思ってはいるんですけど。分かりました、そしたら形態的には一緒にするといってもどうなるというのははっきりは決まってないということなんですね。

○**國光議会議務局次長** はい。

○**森本委員** 分かりました。それを含めてそしたら会派で話をさせていただきます。

○**守井委員長** 何を相談するかというのは「広報びぜん」と一体的なもので議会だよりにするかどうかということを各会派で相談してみてやってください。

具体的なこういう方法の一体化がいいんじゃないかというのもし考えがあるのであれば、それも併せて閉会までに報告くださいということで皆さんよろしいか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことでお願いします。

続きまして、行政視察についてお願いいたします。

○**青木議事係長** 本年度の議会運営委員会の行政視察について御案内をさせていただきます。

以前、委員会でテーマをいただいたものを基に事務局で視察先を調べていたところ、レジュメに記載のとおり先日両市議会に行政施設の申込みをしたところ御快諾をいただきましたので、本日委員派遣に関する手続を行っていただきたいと思いますので、委員長よろしく願いいたします。

○**守井委員長** 補足をいたしますけれども、前回予算について増額した町があるということで、全国的に朝霞市があるということだったんですが、朝霞市に問い合わせたところ受け入れられないということなので、BCPと議会報告会についてに絞って相談させていただきました。

それでは、本年度の議会運営委員会の行政視察について、先ほど報告がありました承諾をいただいております市について、本日委員派遣に関する手続を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議会運営委員会の行政視察に係る委員派遣についてお諮りいたしたいと思います。

お手元の資料を御覧ください。

閉会中の継続調査事件の調査を行うため、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思います。派遣委員については全員を対象とし、実施日については令和7年10月20日から21日まで、派遣先については大分県大分市議会と山口県下関市議会の2か所を、調査事項については議長の諮問に関する事項についての調査研究で、大分市議会は防災会議と議会BCPについてを、下関市議会は市民と議会の集いについてを予定しております。

閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

委員派遣に関する手続につきましては、先ほど御案内したことに変更等があった場合も含め委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

後刻詳細な御案内を事務局よりさせていただきますが、当日はよろしく願いいたします。

続きまして行事予定、よろしいでしょうか。

○青木議事係長 本日現在の予定でございますが、先ほど9月定例会の運営についての中でもお話しさせていただきましたけれども、議案第95号一般会計の決算につきましては、別添御案内のとおり10月14日、10月23日、27日、そして11月10日の4日間で行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、10月16日です、神奈川県綾瀬市議会の市民福祉常任委員会が、無痛分娩費用助成事業について行政視察にお見えになられます。この日は県市議会議長会総会に正副議長が御出席されますことから、中西厚生文教委員長に歓迎の御挨拶をお願いしたいと思いますので、委員長よろしく願いいたします。

そのほかの行事につきましては、欄内に記載のとおりでございますけれども、東備消防組合定例会を11月25日あるいは26日に招集する予定で日程を調整されているということをお伺いしておりますので、また正式に決まりましたら御案内させていただきたいと思います。

○守井委員長 議会報告会の割り振りは各委員会でやっていただく準備はできておりますか。

○青木議事係長 割り振りににつきましては各委員長にお願いして、委員会で決めていただければと。

○守井委員長 そういうことをお願いいたします。

行事予定等で何か皆さん方のほうから御質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8番のその他について。

○青木議事係長 以前議会運営委員会でもお知らせいたしましたけれども、議会要覧の冊子でございます。こちら県のほうから発行されるものですが、以前は紙ベースで、冊子で来たものを議員の皆様へ配付しておりましたけれども、7年度からデータということになりましたの

で、一応それは御了承いただいております。

昨日、Side Booksにもデータを入れさせていただいておりますので、また御確認いただきたいと思います。

○守井委員長 それはデータだけで、あとはもう各自で印刷をやってくださいということですね。そういうこと。分かりました。

○森本委員 以前、議運でも報告させていただいてたんですけど、8月1日に岡山市議会議員女性の会を開催させていただきました。岡山下で女性議員が50名いるうちの36名の御参加をいただきまして、当日は長崎市長、また西上議長から御来賓で挨拶をいただきました。また、研修のほうで林学芸担当課長にさせていただいて、説明の後館内も案内をしていただきました。事務局から局長と安本さんにお手伝いをいただきまして無事終えることができましたので、御報告させていただきます。

参加者からは大変よかったとの声をいただいております。来年度は赤磐市がされるということになりました。御報告だけさせていただきます。ありがとうございました。

○守井委員長 御苦労さまでした。

その他で各委員のほうから何かございましたら。

○中西委員 前もこの議運の中でお願いをしたことがあるけども、月ごとぐらいの行政のいろんな行事の一覧表は出していただけないものかどうか。備前市のグループLINEで受けるのは受けてるんですけども、一体全体どのような行事が行われてるんか、分かれば助かるなど。

こういったように議会の中では行事予定ということで9月、10月、11月出していただいて助かりますし、一般行政のほうもどうなってるんかというのはぜひ出していただくことができないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○守井委員長 中西委員、行政の行事もいろいろあると思うけど、どの辺の規模までかな。市民を対象にした行事か、それとも各部局が持つとる行事もあるという感じも。

○國光議会事務局次長 秘書のほうに今の状況を確認し、できたら出していただけたらということとお願いしてみます。

○守井委員長 今、中西委員にも御相談したんですけど、市の行う行事は例えば、あしたなんだけど、交通安全対策協議会があったりするわけですが、市民が集う行事と、その役職だけが集まる行事とか、例えば吉永サマーフェスティバルとかいろんな行事があると思うけど、その行事の区分によってその数が全然違ってくるように思う。だから市長公室が持つてゐる行事がどんな行事かが分からんけど、取りあえず調査してもらおうということにしておきますか。その辺さび分けをしないと、例えばあした交通安全対策協議会があるけど、そんなんも一応行事になるんかならないのか、どうかなという感じも。取りあえず市長公室に相談していただくということで、中西委員それでよろしいか。

○中西委員 委員長、これまでずっと出とったわけですよ。

○守井委員長 どこに。

○中西委員 ここ何年間は出てません、ここ何年間は。それまで出てた行事の一覧表の程度で私
はいいと思うんですけど。

○守井委員長 議会のほうに出してたのがあるの。

○中西委員 我々議員がいただいていたのがあると思うんです、今月の行事予定と。ここ数年出て
ないんですよ。

○守井委員長 調査してみてください。

○國光議会事務局次長 はい。

○守井委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前１０時２６分 閉会